

<全体方針>

物価高騰による財政運営への影響は避けられない中、総合計画に描くまちづくりを着実に推進するため、厳格な財政監視と事務事業の見直しに取り組むとともに、将来を見据えた総合的な施設管理のあり方に道筋をつける。市税や税外債権については納付環境の改善を図りながら、適正な徴収・管理に取り組み、財源確保に努める。また人権尊重のまちづくりを目指し、様々な人権課題の解消に向けた取組を進めるとともに、地域格差のない行政サービスを担保するため、市民総合センターにおいては地域に密着した総合窓口となるよう、より丁寧に住民ニーズの把握に努める。

コンプライアンスや庁内ガバナンスの向上など、監査を通して本市行政事務の信頼確保に努める。

<課ごとの指導方針>

庶務課

適正な公文書の保管・保存を全庁的に推進するとともに、関係部署と協議し、公文書館開設に向けた運用方針の策定を進めるほか、電子決裁に対応した文書管理システムを本稼働させることにより、ペーパーレスの推進に取り組む。また、引き続き入札制度等の見直しに取り組むとともに、カーボンニュートラルの推進に向け、公用車のEV化を進める。

選挙管理委員会

適正な選挙事務を遂行するとともに、投票率の向上に向け、商業施設における期日前投票所の開設準備を進めるほか、教育委員会と連携し、若年層に対する主権者教育など効果的な選挙啓発に取り組む。

財務課

投資的経費や公債費等の増加を見据え、財源確保や基金の有効活用を図り持続可能な財政運営を堅持する。また、税外債権の徴収・管理の強化を図るとともに、市民の利便性の向上に向けた納付環境の改善に取り組む。市有財産については、さらなる有効活用を進めるとともに、指定管理者制度の統一的な考えや取扱いを示すガイドラインを作成し、より効果的・効率的な制度運用を図る。

人権課

すべての人が等しく人権を認められ、一人ひとりが多様な価値観を尊重しお互いを認め合う「人権尊重社会」の実現を目指して、様々な人権課題の解消に向けた取組を推進する。また、第4次男女共同参画プランに基づき、社会のあらゆる分野で個性と能力を十分に発揮できる、ジェンダー平等の男女共同参画社会と女性が活躍する社会の実現に向けた事業を展開する。

税務課

安定的に市税収入を確保するため、課税客体の正確な把握による適正賦課と納付環境の更なる整備を推進するとともに、生活再建の視点を踏まえた納税相談や完結す

る滞納整理を図り、納税者から信頼される公平公正な税務を推進する。

市民課

自治体DX推進を図る上で政府が進める施策に応じた事務事業の見直しを遅延なく進めるとともに、マイナンバーカード事業の推進を図り、住民ニーズに即した窓口サービスの提供を進める。

綾歌市民総合センター

市民ニーズを丁寧に把握し、地域に密着した身近な市民センターとして、行政サービスの更なる向上を図るとともに、地域密着型の総合窓口が高度に維持できるよう取り組む。

飯山市民総合センター

多様な市民ニーズに応えられるよう、行政サービスの向上を図るとともに、地域に寄り添い訪れやすい総合窓口を目指す。また、市民総合センターの改修事業を計画的に進め、安全安心な施設整備に努める。

監査委員事務局

行財政事務全般について法令との適合や、正確性、経済性、効率性などの観点から監査を行い、リスクの低減を図り、住民の信頼確保に努める。

令和6年度 各課の重点的取組					中間評価	
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	総合計画	評価 (予定どおり・遅れている)	現在の状況
庶務課 (教育委員会)	★公文書管理条例の周知と公文書館設置に向けた取組	●条例に基づく公文書の保管や移動、歴史公文書等の選定基準などの研修会を実施し、職員に周知を図る。 ●小中学校に対し、歴史公文書の適切な取扱いを周知するほか、実地確認を行う。 ●公文書館の設置に向けた準備を進める。	○公文書管理規程にのっとり、適正に公文書を管理する。 ○職員に対し研修会を実施する。 ○小中学校からの円滑かつ適切な歴史公文書の移管 ○公文書館条例案の検討のほか、組織機構の見直しや専任の職員の配置等	27-②-1, 2		

			について、関係部署と協議を始め、公文書館の基本方針を完成させる。			
(デジタル活用推進課)	★電子決裁及び新たな公文書管理システムの導入	●操作研修や運用テストを行った上で、7月から本稼働を行う。	○4月から6月まで操作研修や運用テストを実施する。 ○7月から本稼働を開始する。	27-②-1		
(生活環境課)	★カーボンニュートラルの推進【重点プロジェクト】	●公用車として使い勝手の良いEV車を検討し、入替を行う。 ●グリーン電力導入の継続	○EV車を5台導入する。 (公用車駐車場での充電設備の増設が困難であるため、他課所管の公用車の入替を協議する。) ○市庁舎・マルタスは、再生可能エネルギー100%の電力メニューとする。 ○既に環境配慮型入札により電力供給を受けている施設では、引き続き当該入札を行う。(社会情勢を注視しながら総合評価方式導入の可否を検討し、可能であれば導入する。)	No.13		
	★入札・契約制度の改善と地元建設業者の健全な	●入札制度の公平性・透明性を高めるとともに、公共調達	○国・県や他市の情報収集を行うとともに、事業	—		

	発展に向けた取組	の質の向上に向け、総合評価落札方式などの入札契約の改善を検討する。 ●地元建設業の魅力を高め、そこで働く労働者の確保につながるよう、関係各課と連携し、債務負担行為の活用などによる工期の平準化を図るとともに、事業者が改正労働基準法の時間外労働規制を遵守できるような工期設定に努める。	者の意見や要望も聞きながら、随時、見直しを行う。 ○工期の平準化については、令和5年度に引き続き6年度も推進していくとともに、週休2日（4週8休）に対応した工期設定となるよう関係部署に周知、依頼を行う。	15-①		
選挙管理委員会	★主権者教育の推進 【重点プロジェクト】	●高校生などを対象とした出前講座等の開催を選管から各学校に呼びかけ、実施する。 ●子供連れでの投票を呼びかけるとともに、投票所において一緒に来た子どもに対し、選挙啓発グッズを配布する。 ●近隣の大学等に対し、丸亀市在住の学生を対象とした投票立会人の募集を行う旨、周知を行うとともに、若者の投票率を向上させる手法等について、大学生と意見交換を行う。	○出前講座（模擬投票）3回以上 ○令和6年度に選挙があれば実施する。 ○県内の大学等2ヵ所以上で周知や意見交換会を行う。	No.74		

(教育委員会)		●小中学生に、選挙について考えるきっかけとなる明るい選挙啓発ポスター展への作品募集を促す。	○作品応募 100 名以上			
	★選挙の周知・啓発	●選挙があれば、コミバスフリーキャンペーンを引き続き実施する。 ●公式X（旧ツイッター）を活用し、選挙の情報や啓発イベントを発信する。（出前講座等で紹介する。） ●令和 7 年度執行予定の市長・市議会議員選挙において、商業施設での期日前投票所開設に向けて準備を進める。	○1 日平均利用者数を R5 年度実績より増やす。 ○フォロワー数を 100 とする。 ○模擬投票等を実施し、本選挙時、適切に開設できるよう備える。	—		
財務課	★持続可能な財政運営の推進 【重点プロジェクト】	●前年度決算や当該年度の歳入歳出状況を基に、中期財政フレームを改訂することで予算編成への反映を図るとともに、財源の研究を行う。	○財政硬直化の抑制 95.7%以内での推移	No.77		
	★基金の効果的活用と残高確保 【重点プロジェクト】	●施設の長寿命化工事や改築など投資的経費の増大や高止まりする公債費に対し、計画的・効果的な基金の活用を図るとともに、留保に努める。	○大手町地区公共施設再編整備基金の新市民会館等への活用 ○史跡等整備基金の丸亀城石垣修復等への活用 ○モーターボート競走収	No.76		

			益基金の公債費・投資的 経費への活用 ○合併振興基金の有効活 用 ○次世代育成基金活用事 業の拡大			
	★税外債権の適正管理	●強制徴収公債権の滞納処 分や非強制徴収公債権・私債 権の回収の推進 ●私債権の管理に関する条例 に基づく適正管理の推進	○悪質な滞納者について は滞納処分や裁判所を通 じた債権回収を実施 ○時効期間の経過や、裁 判所を通じた強制徴収費 用に満たない債権等は私 債権の管理に関する条例 に基づく対応を実施	30-②-2		
	★市有財産の有効活用	●民間の意見も聞きながら、 調査や情報交換を行い、最適 な未利用地の活用や売却を検 討し、利活用を進める。	○利活用による収入額を 1億円とする。	30-②-2		
	★指定管理者制度の適正 な運用	●指定管理者選定において、 他自治体の事例を参考にしな がら、市で統一した指針とな る基本方針や留意事項等を検 討し、ガイドラインを策定す る。	○ガイドラインを策定 し、公表する。	31-⑥		
人権課 (全庁)	★インターネットによる 人権侵害施策の推進	●インターネットによる人権 侵害への正しい理解と促進の	○広報、市のHPに啓発 記事を掲載	No. 63		

	【重点プロジェクト】	ため関係団体、関係部署と連携し、啓発活動を実施する。	○インターネット差別事象の書き込みへの対応として、監視及び削除依頼等を香川県や他市町と連携し実施 ○インターネット差別に関する講演会 年1回 ○機関紙「はぐくみ」に啓発記事を掲載 ○小学生・中学生・高校生への啓発チラシの配布 ○パネル展示 年2回			
	★障がい者の人権についての正しい理解と認識の促進 【重点プロジェクト】	●参加体験型の学習を実施するとともに、HP、FB等でその事業の周知を行い、障がい者の人権について広く啓発する。	○広報、市のHP、FBに啓発記事を掲載 ○「障がいの理解・啓発学習」を実施 ○ボッチャ体験教室 年1回 ○車いすバスケットボール体験講座 年3回 ○機関紙「はぐくみ」に啓発記事を掲載	No. 64		
	★性的少数者の人権についての正しい理解と認識の促進 【重点プロジェクト】	●性的少数者への正しい理解の促進を図るとともに、パートナーシップ制度について市職員、市民や企業への周知、	○広報、市のHP、FBに啓発記事を掲載 ○各学校を対象とした意見交換(年2	No. 65		

		啓発に努める。	回)や研修会(年5回)の実施 ○相談窓口の受付を常設 ○パネル展示 2回			
★同和問題(部落差別)についての正しい理解と認識の促進 【重点プロジェクト】	●隣保館において現地研修を継続実施する。 ●人権・同和教育指導員を派遣して、全市職員や指定管理者等に対し研修の他、各コミュニティセンターや学校への研修会も継続実施する。	○広報、市のHPに啓発記事を掲載 ○人権セミナー 年4回 ○啓発活動(研修等) 年20回 ○研修 年70回	No. 66			
外国人の人権についての理解と認識の促進	●外国人の文化や生活習慣等の違いを認識することにより、偏見や差別を解消し、共生社会の実現を目指す。	○広報、市のHPに啓発記事を掲載 ○研修(同和問題の研修に合わせて実施) ○交流事業での外国人の異文化の紹介等による外国人への理解促進 ○国際交流協会と連携して、外国人のための法務省の人権相談窓口の案内をSNSに継続して掲載	25-④-1			
企業への啓発推進	●働きやすい企業づくりを目指し、事業者が主体的に人権研修を実施できるよう支援す	○研修 年3回 ○研修の案内や啓発の記事を掲載したチラシを商	25-①-4			

(職員課)		る。 ●事業者の人権意識の高揚に努める。	工会議所等発刊の機関紙に折込み ○企業訪問(依頼)による社内研修会実施の推進 ○丸亀市企業人権・同和推進協議会を通して、人権問題に対する正しい理解と認識を深める。			
	★ワーク・ライフ・バランス推進 【重点プロジェクト】	●瀬戸内中讃定住自立圏域におけるワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍推進のための連携・協働事業を構成市町、関係団体等で実施する。 ●男性の育児休業取得促進奨励金の支給などにより、企業における取組を促進する。 ●市役所男性職員が子育てに積極的に参画できる職場環境づくり	○企業対象の講演会の実施 ○女性活躍実践アイデア企業顕彰事業の受賞企業の取組事例を紹介するリーフレットの作成等 ○奨励金支給実績6社 ○男性職員の育児休業取得率及び子育て参画のための特別休暇取得率の目標を令和7年度までに85%とし、対前年度より向上させる。	No. 67		
	★女性活躍の推進 【重点プロジェクト】	●能力開発・発揮研修の実施(講師は女性活躍推進の趣	○研修実施希望の向上(参加者アンケート)	No. 68		

	旨から、できる限り女性職員が登壇する) ●女性人財リストの活用 ●あらゆる場面で主体的な活躍ができる人材の育成 ●瀬戸内中讃定住自立圏域におけるワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍推進のための連携・協働事業を構成市町、関係団体等で実施する。 【再掲】 ●日本女性会議の開催（R9）を目指し、会議運営を担う人材の発掘及び育成	○人財リスト登録者を講師等とした取組の実施 (年1回以上) ○女性議会の開催 (年1回) ○企業対象の講演会の実施 ○女性活躍実践アイデア企業顕彰事業の受賞企業の取組事例を紹介するリーフレットの作成等 【再掲】 ○市民・企業・各種団体等へ働きかけ、会議開催の賛同を求めるとともに、運営を担う人材を確保する。			
★DV防止に関する啓発の実施、相談窓口の周知 【重点プロジェクト】	●（若年層向け）高校等におけるパネル展示を活用した啓発活動の実施 ●（若年層向け）性暴力被害防止啓発教室の実施 ●（一般向け）11月の「女性	○市内高校等でパネルの巡回展示を実施するとともに、小冊子を配布する。 ○市内高校等で実施 (各校年1回) ○啓発活動（街頭キャン	No. 69		

		に対する暴力をなくす運動」 期間に合わせた重点的な啓発 活動の実施	ぺーン) の実施 (年3回) ○相談窓口啓発シールを 市内店舗等 (民間施設) の トイレ鏡面に貼付 (累計300か所)			
税務課	★納税者の個別事情に対 応した納税相談や滞納処 分による市税徴収率の更 なる向上	●納税者の個別事情を考慮し た納税相談を推進し、滞納解 消に繋げる ●財産調査による差押えや執 行停止を実施し、完結する滞 納整理を推進	○現年徴収率目標 一般市税 : 99.3% 国保税 : 93.5% ○財産調査による差押え 目標件数 : 120件	30-②-1		
(デジタル活用 推進課)	★自治体情報システムの 標準化・共通化	●令和8年1月からの標準シス テム導入に向けた準備作業を 行う	○デジタル活用推進課、 情報センターとも連携を 取りながら、スケジュー ルに沿って進める。	—		
	★事務の効率化	●働き方改革を念頭に置き、 更なる事務の効率化を検討す る。	○RPA 導入等の検討、研究	—		
市民課	★政府方針を踏まえマイ ナンバーカードの市民へ の普及促進	●来庁困難者等未取得者に 向けたカード取得促進 ●未交付カードの交付促進 ●カード情報の円滑な提供 に向けた申請等文書のデー タ化	○庁舎外での申請サポ ート:10 回 ○督促によるカード交付 数:50 件 ○検索を可能とするため に過年度分のカード受取 時の保存文書をデータ	No84		

			化:対象約 28,000 件			
	★マイナンバーカードを利用した窓口における利便性の向上	●繁忙期の混雑緩和を図るため転入出ワンストップサービスの市民への普及 ●コンビニ交付の利用推進	○市民・企業への周知促進 繁忙期（2月～5月） 利用率 20%程度 ○コンビニ交付率 対象証明書発行数の 30%程度	31-③-1		
綾歌市民総合センター	★地域密着型の総合窓口として市民に便利で親しまれる、来庁しやすい総合センターを目指す。	●円滑な窓口サービスの提供を行うために更なる業務の把握に努める。 ●本庁および担当間の連携強化に努める。	○窓口業務マニュアルの再確認を行い、より一層の業務の把握に努める。 ○業務内容が更新されるその都度、速やかにマニュアルへの反映を行う。	31-③-1		
飯山市民総合センター	★的確かつ迅速に対応し、安心して利用できる地域密着型の総合窓口を目指す。	●各窓口で申請書類等の一括管理を実施し、業務推進マニュアルの更新や情報の共有を図る。	○各窓口での業務推進マニュアル更新のため、関係各課との連携に努める。	31-③-1		
(住宅課)	★安全安心な施設整備と省エネルギー化に努める。	●施設の改修事業を計画的に進め、利用者の安全安心と利便性及び省エネルギー化を図る。	○1 階フロアの LED 化整備 （令和 7 年 3 月末予定） ○階段室の床改修 （令和 7 年 3 月末予定）	No. 13		
監査委員事務局	★監査機能の充実・向上	●定期監査においては、住民の視点に立った監査を行う	○定期監査を実施：8 月から 2 月までの間	—		

		い、特に補助金等の適正性、特命随意契約の正当性に重点を置いて実施する。				
	★法人監査の充実	●公の施設の管理を委託している指定管理者など、財政援助団体等についても、財務関係を中心に監査を実施する。	○財政援助団体等：3 団体	—		